

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成二十二年二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	指定年月 日
SEED PLANN ING合同 会社	奈良市三条町六 〇六一〇三	うたたん	奈良市富雄元 町二―三―一 二 ライフコ ート富雄二階	児童デイサ ービス	平成二十 二年二月 一日
株式会社介 護サービス しず	大和高田市藤森 三四七―一	株式会社介 護サービス しず	大和高田市藤 森三四七―一	生活介護 児童デイサ ービス	平成二十 二年二月 一日
一般社団法 人座	大和高田市東中 二―一〇―一八	奈良ダルク デイケアセ ンター	大和高田市東 中二―一〇― 一八	自立訓練（ 生活訓練）	平成二十 二年二月 一日
社会福祉法 人だるま会	天理市柳本町一 三八四―一	だるま作業 所	天理市柳本町 一三八四―一	生活介護 就労移行支 援（一般型） 就労継続支 援（B型）	平成二十 二年二月 一日
有限会社八	大和高田市曙町	孫の手	御所市四七九	居宅介護	平成二十

仙興業	株式会社藤ケアサービ ス	株式会社悠 然福祉研究 所	特定非営利 活動法人ひ なた
二一七	五條市田園四 二九一―二	吉野郡大淀町馬 佐四三一―一	北葛城郡広陵町 南郷二二五―一
	藤ケアサー ビス	ラポール吉 野	ケアホーム カラフル
一六	五條市今井三 一六―四五	吉野郡大淀町 馬佐四三一― 一	北葛城郡広陵 町南郷二二五 一―一
護 重度訪問介	居宅介護 重度訪問介 護	居宅介護 重度訪問介 護 行動援護	共同生活介 護
二 年二月 一日	平成二十 二年二月 一日	平成二十 二年二月 一日	平成二十 二年二月 一日